

成年被後見人等宛て通知書等の送付先（登録・変更・終了）届

朝来市長 様

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 様

市から本人（成年被後見人等）宛に送付される通知書等は、成年後見人等に送付するよう届け出るとともに、送付先の登録を必要とする所管課で共有することに同意します。また本人が被保佐人又は被補助人である場合は、この届出の提出及び前述の情報共有について本人の同意を得ていることを申し添えます。

なお、今回の送付先の届出に伴う一切の責任は、届出者（成年後見人等）が負い、添付書類の内容については相違ありません。

内容	☐ 登録 ☐ 変更 ☐ 終了		届出日	年 月 日
(成年後見人等) 届出者	フリガナ		本人との関係	☐ 成年後見人 ☐ 保佐人
	氏名			☐ 補助人 ☐ 任意後見人
	住所	〒 - 電話番号 ()		
送付先	☐ 届出者住所と同じ			
	☐ 届出者住所と異なる場合はご記入ください（事務所等に送付先を設定する場合等）			
	住所	〒 - 電話番号 ()		
開始日 送付日	☐ 届出日から ※遡及不可 ☐ 年 月 日から		終了日 送付日	☐ 送付先変更申請（終了届出）があるまで ☐ 年 月 日まで
届出理由	☐ 書類管理ができないため ☐ 本人死亡のため ☐ 入院・入所中のため ☐ 成年後見制度利用のため ☐ その他 ()			

※ 郵便物の宛名に本人（被後見人等）の氏名を記載する場合がありますのでご了承ください。

（成年被後見人等） 本人	フリガナ			T S H R		年		月		日		
	氏名			生年月日								
	住所	〒 - 電話番号 ()										
	その他	※ 後期高齢者医療の送付先登録を希望する場合は記入										
		後期高齢者医療制度 被保険者番号										
添付書類	☐	<u>法定後見の場合</u> 「登記事項証明書」、または「審判書謄本の写し」 保佐・補助の場合、「代理行為目録の写し」 <u>任意後見の場合</u> 「委任契約及び任意後見契約公正証書の写し」 ※ 最新のもの（現在の状況と相違がないもの）の添付をお願いします。										
	☐	「届出者の身分証明書の写し」（マイナンバーカード、運転免許証など）										
	☐	「届出者と送付先の関係が分かるもの」 ※ 送付先が届出者住所と異なる場合のみ										

裏面あり

送付先の登録を希望する通知書等の項目

項 目	全て	通知種別を指定する場合は、下記から選択 (項目については、必要な箇所のみを選択して下さい。 項目内の全てを指定する場合は「全て」欄を選択してください。)
市税	☐	納税管理の委任が発生するため、別様式「送付先変更届出書」の提出が必要です ※(3)
国民健康保険	☐	☐ 資格・給付関係
後期高齢者医療	☐	☐ 資格関係 ☐ 給付関係 ☐ 保険料賦課関係 ☐ 保険料収納関係
福祉医療	☐	☐ 資格・給付関係
生活保護	☐	☐ 生活保護に関すること
障害福祉	☐	☐ 障害者手帳関係 ☐ 障害者医療関係 ☐ 障害福祉サービス関係 ☐ 障害者手当関係 ☐ 地域生活支援事業関係
介護保険・ 高齢者福祉	☐	☐ 資格・認定関係 ☐ 給付関係 ☐ 保険料関係
	☐	☐ 老人福祉法における措置関係 ☐ 在宅福祉サービス関係
各種健（検）診	☐	☐ 健（検）診及び予防接種関係
市営住宅	☐	☐ 市営住宅関係
道路・河川占用	☐	☐ 道路・河川占用関係
水道	☐	☐ 水道料金関係 ☐ 開閉栓関係
下水道	☐	☐ 下水道使用料関係 ☐ 開閉栓関係
防災	☐	☐ 避難行動要支援者名簿
地籍調査	☐	☐ 地籍調査関係
	☐	
	☐	
	☐	

《注意事項》

- (1) 届出をしても年齢未到達等の理由により、届出時点でその業務に該当しなかった場合は、送付先が変更されないことがあります。その場合は、該当した時点で届出をお願いします。
- (2) 住民票や税証明等の交付申請や各種申告については、それぞれの担当課でその都度手続きが必要です。
- ※ (3) 別様式については税務課まで直接お問合せください。市税に関する事項について、後見人等の方に税務課窓口へ直接お越しいただく必要があると判断した場合は、対応をお願いします。
- また、法令により本人に通知すべきものが定められており、本人へ送付する書類がありますのでご了承ください。
- (4) 届出した日から、実際に送付先の変更が完了するまでに数日かかります。また届出時点で発送準備が整っている通知書等については、変更前住所に届くことがありますので、ご了承ください。

以下、事務担当者記載欄

受付日	年 月 日	受付部署・担当者		
意 被 思 保 確 險 認 者 欄 の	☐ 委任状 ☐ 電話確認 ☐ その他（書類確認等） ☐ 意思確認不能 （確認者： ） ～その他確認書類名又は意思確認不能理由等～		登録お知らせ 送付差止チェック	☐
			理由等 （送付すべきでない特別な理由がある場合のみ通知を差し止めます。）	